

学校における食育推進

石井 秀子（友和会）

質問 新学習指導要領総則における食育推進の位置づけと桐生市における食育推進実践化への取り組みは。

答弁 同総則は、児童の発達段階を考慮のうえ、体育科、家庭科ならびに特別活動などにおいて食育推進に関する指導を適切に行うよう努めることとしている。桐生市では、健康教育に関わる各担当者がそれぞれ専門性を発揮し、連携する中で、食に関する指導の全体

（学校給食の様子）



計画のもと、給食主任を中心に学校全体で食育推進に取り組んでいる。また、学校栄養士などの連携による指導充実に努めている。

退職職員の再雇用

岡部 純朗（愛・桐生）

質問 経験豊富な市職員が数多く退職する状況が続

（桐生市役所）



く中、適材適所を踏まえた再雇用によりその能力を活用していくことが必要と考

質問 新里地区複合施設内に設置される児童・子育て室に愛称を付けることで、親しみやすい場所になるし、愛称の募集自体がPRになると考えるので愛称を募集してはどうか。

答弁 地域の児童に遊び場を提供し、子供同士の交流や親子のふれあいを豊かにすることを目的に、同複合施設二階に設置する児童・子育て室を広く市民に知

新里地区複合施設

井田 泰彦（クラブE）

質問 市民に愛される広報づくりのためにどのような工夫や努力をしているか。

答弁 簡略で明快な文章表現や訴求力のあるタイトル表現などに努めるとともに、生活に密着したQ&A記事など、親しみやすい記事の掲載に取り組んでいる。

（新里地区複合施設建設地）



てもらえるようにするうえで、愛称の募集は有効な手段と考えられるので、複合施設整備計画策定委員会に協議、検討を依頼したい。

川内町三丁目B団地

福田 光雄（愛・桐生）

質問 同団地の敷地の現状及びピーク時における建

（川内町三丁目B団地）



物棟数と入居世帯数は。

答弁 敷地面積は四千四百六十二平米で固定資産税課税台帳による土地評価額は約九千万円となっている。ピーク時には十二棟の建物に二十二世帯が入居していたが、現在残っているのは一棟一世帯のみである。

質問 建物跡地を今後どのように利用する計画か。

答弁 桐生市公共住宅総合再生計画では、建て替えを推進することとしているが、社会情勢や地元の意向などを踏まえ、宅地分譲なども検討したい。

機構改革の目的と指定管理者

庭山 由紀（薫風会）

質問 施設管理協会と市民文化事業団がそれぞれ行

質問 市職員の給与削減が行われた平成二十年度に指定管理者における人件費



（中央公民館市民ホール）

質問 指定管理者が行う業務については、全体的な見直しが必要と考える。

答弁 指定管理者の職員給与は市職員に準じているが、今後も人件費を含む経費見直しの指導に努めたい。

が増額となっている理由は、指定管理者の職員給与は市職員に準じているが、今後も人件費を含む経費見直しの指導に努めたい。

広報きりゅう

森山 亨大（愛・桐生）

質問 市民に愛される広報づくりのためにどのような工夫や努力をしているか。

答弁 簡略で明快な文章表現や訴求力のあるタイトル表現などに努めるとともに、生活に密着したQ&A記事など、親しみやすい記事の掲載に取り組んでいる。

質問 市民に読みやすい広報にするために、文字を大きくしてはどうか。

答弁 情報量や印刷経費との兼ね合いから、平成二



市職員の定年延長

相沢 崇文（クラブ21）

質問 職員の定年延長が常態化すると、後継者育成



（桐生市役所）

の妨げになるものと考え、職員削減を進める一方で、平成十九年度に一件適用された勤務延長の制度を今後も適用していく考えか。

答弁 勤務延長は定年を迎えた職員が担ってきた職務の特殊性や職務遂行上の特別の事情を勘案し、一年を超えない範囲内での職員を引き続き勤務させるもので、あくまで公務遂行上の必要性に基づく雇用形態である。退職者の再任用とともに人事管理上必要な制度であるので、今後も状況に応じて適用していきたい。

幼稚園の運営

周藤 雅彦（クラブ21）

質問 新年度から幼稚園長を雇用すると聞いているが、体制はどうなるのか。

答弁 これまで幼稚園長は小学校長が兼務していたが、新年度から高い見識を有する退職校長を嘱託の専任園長として配置したい。

質問 退職校長を専任の幼稚園長とすることについて、なぜ保護者や市民、議会へ説明が無いのか。

答弁 幼児教育は子育て環境づくりでも重要と考え



る。市長として市民や議会への説明が無かったことは残念であるが、幼稚園統合などの影響を無くすためにも専任園長を配置したい。

（市内の幼稚園）

ごみ処理

津布久 博人（日本共産党）

質問 ごみ処理費用十七億四千万円に占める清掃セ



（桐生市清掃センター）

ンター建設償還費の割合は。

答弁 施設の建設償還費は約六億六千万円となっており、ごみ処理費用総額の三分の一以上を占めている。

質問 過大な施設建設により大きくなった費用負担を住民に転嫁するためのごみ有料化への第一段階として、記名式ごみ袋の導入を考えているのではないか。

答弁 施設の規模については、平成十四年度の処理実績が建設時に想定した処理能力の九十五・五パーセントであったことから、適正規模であると考えている。

公用車の売却

田島 忠一（愛・桐生）

質問 最近まで市長車として使っていた車両をオークションに出品した経緯は。

答弁 約十八万キロメートル走行済みの同車両を売却するにあたり、全国から入札参加者を常時募集できるインターネットオークションに出品したものである。

質問 入札の結果は。

答弁 二月二十日の入札開始に先立つ一か月間に全国各地から三十一件の参加申込みがあり、一週間にわ



（オークションに出品した車両）

たり行われた入札には十二人が参加した。結果的に、県外在住の男性が、予定売り払い価格三十万円に対し、四十六万五千円で落札した。

雇用対策

福島 賢一（愛・桐生）

質問 内定漏れの人を対象にハローワークなどと連



（市の緊急雇用対策本部相談窓口）

携し、職員が企業訪問して就職支援する考えはないか。

答弁 ハローワークとの情報共有化など連携を図り、市長の企業訪問や企業関係者との話し合いの機会を通じて雇用確保に努めたい。

質問 市では以前に失業対策事業を行っていたが、現在の雇用情勢下、市独自の失業対策事業を行う考えはないか。

答弁 市独自の失業対策事業について、市内業者の育成確保という点も考慮し、総合的な見地から取り組み可能な対策を推進したい。

川内町名久木地区の活性化

周東 照二（公明クラブ）

質問 作成中の都市計画マスタープランの素案において、黒保根地域が「人と自然が共存する里山のまち」として位置付けられて

いるのと同様に、現在、市街化調整区域となっている名久木地区を自然環境を守り活かす地域として新たに位置付けることにより同地区の活性化を図れないか。

答弁 市街化調整区域は本来、都市化ではなく農地や自然環境の保全を目的と

しているが、逆にこうした条件を活かすべく、既存住宅への転居受け入れなど、現行制度の中で活用できる制度を研究していきたい。

（川内町名久木地区）



水力発電

新井 達夫（愛・桐生）

質問 利平茶屋小水力発電所の発電により削減される二酸化炭素排出量は。

答弁 政令で規定された排出係数を用いると、年間約三万六千キログラムが削減されていることになる。

質問 地域新エネルギービジョンにおける小水力発電の位置づけならびに今後における新規導入の方針は。

答弁 水力発電は二酸化炭素排出削減効果が極めて高いと言われており、同じ

ジョンでも普及促進を図るべきエネルギーの一つとして位置付けている。発電所の新規設置計画は今のところないが、今後研究したい。（利平茶屋小水力発電所）



医師不足への対応

河原井 始（クラブ21）

質問 地域医療について住民の認識を変える方策は。

答弁 現在、救急病院内の診療時間外における軽症患者の受診増加が問題視されており、厚生病院では救急車の適正利用やかかりつけ医の推奨など時間外救急の適切な受診について住民に理解と協力を求めている。

質問 安全な地域医療のために住民ができることは。
答弁 広報などにより地域で医療を支える必要性を

（桐生厚生総合病院）



周知しているが、病院ボランティアなど住民の自発的な活動が行われることで、病院の必要性や大切さへの理解が深まるものと考ええる。

消防の体制づくり

笹井 重俊（日本共産党）

質問 桐生市の常備消防充足率七十五・九パーセン

（桐生市消防本部）

トをどう捉えているか。

答弁 県内三位の充足率だが、今後も出動態勢の見直しや装備の軽量化、職員の資質向上を図り、限られた人員で頑張っていきたい。

質問 広域消防体制づくりの意義は何か。

答弁 消防の広域化により組織や財政運営面でのスケールメリットを実現することは、多様化・大規模化する災害や事故に的確に対応していく上で、極めて有効と考える。将来的には県内に一つの消防本部という体制が望ましいと考える。



安心・安全なまちづくり

細谷 昌弘（クラブ21）

質問 コミュニティづくり推進会議設置の趣旨は。

答弁 高齢者などが地域から孤立することなく安心して暮らせるコミュニティづくりを推進するために、平成十九年に国が設置したものである。

質問 孤立死防止ネットワーク構築への取り組みは。

答弁 桐生市では緊急通報装置やシルバーハウジングなどによる対応とともに、地域包括支援センターや民



「かまぼこ道路」の解消

小野田 淳二（愛・桐生）

質問 市内の狭い道路に多く見られる所謂「かまぼこ道路」は、歩行者が通行する部分が斜面になっており、子供や高齢者ならびに身体障害者にとっては危険な道路であると言えるが、その対策についてどのように考えているか。

答弁 損傷した道路舗装面の上に重ねて舗装工事を施した際に生じる盛り上がりにより道路中央部が著しく高くなった所謂「かまぼ

こ道路」は、旧市街地に比較的多く見られるが、子供や高齢者などが安全に通行できるように、順次解消に努めていきたい。（市内のかまぼこ道路）



ごみ袋の統一

小滝 芳江（クラブ21）

質問 統一指定袋を導入しようとする目的は。

答弁 分別や減量の意識を高揚を図るものである。

質問 統一指定袋の導入がどのようにして分別や減量の意識高揚に繋がるのか。

答弁 ごみの排出者責任を各自が自覚することにより、分別や減量への意識が高まっていくものと考えられる。

質問 ごみ袋にシールを貼り付ける方式を導入し、一定の枚数に限り無料配布

（市内のごみステーション）



するかたちにしてはどうか。
答弁 手軽で簡便なシール方式は有効だが、導入に向けては配布の費用や手間がかかるなどの課題がある。

みどり市との合併

中田 米蔵（日本共産党）

質問 みどり市との合併に向けた取り組みと合併を行うメリットは。

答弁 合併に向けては、まず地域における課題の解決とお互い理解し合える環境づくりが必要と考えている。これまでも連携推進市長会議のもと、両市の行政サービスの差異の解消や連携交流事業などを通じた一体感の醸成に努めてきたが、引き続き民意を尊重しながらこれらの取り組みを推進



（みどり市役所）

していきたい。合併のメリットとしては施設利用等に係る住民の利便性の向上や事務の統一による行政運営の効率化などが挙げられる。

市議会本会議を傍聴してみませんか？

本会議は公開されており、議会傍聴受付で簡単な手続き（住所、氏名の記入）をすれば、どなたでも自由に傍聴できます。

傍聴席の定員は80人で、傍聴希望者が定員を超えるときは、整理券を発行して混乱を避けています。

なお、常任委員会（総務、建設、産業経済、教育民生の4委員会）についても傍聴できますが、スペースに限りがありますので、傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。



平成21年度

予算を可決

平成21年度桐生市一般会計予算及び桐生市水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で可決しました。13事業の特別会計予算についても賛成多数で可決しました。

なお、平成21年度予算を可決するにあたっては、会派の代表議員（4人）が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会（委員16人で構成）を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。

総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁の概要は、次のとおりです。

平成二十一年度 予算編成に ついては

企業の市外転出や急激な景気の悪化などを要因とする法人市民税の大幅な減収などにより、市税全体の予算額は、対前年度比マイナス四パーセントとなっており、自主財源を増やすための対策として、企業誘致の積極的推進による産業の活性化などが課題となっている。

る。

このような厳しい財政状況の中、市政の主役である市民の「日々、元気に暮らしたい」という願いや、「大好きな桐生に住み続けたい」という強い思いを念頭に置きながら、「子育て支援」、「元気なまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」という三つの施策を柱とした重点的かつ効果的な予算編成に努めたところである。

新里地区複合施設 については

平成二十年十二月に建築主体工事をはじめとする工事請負契約を締結したところであり、既にいきが活動センターの解体が終了している。平成二十一年十一月末に施設本体が完成し、二十二年三月には、すべての工事が完了する予定になっている。完成後の施設の利用方法については、地域住民の代表などにより組織されている複合施設整備計画策定委員会や地域審議会などを通じて、今後も引き続き検討していきたい。

子育て支援と 少子化対策に ついては

子供の医療費無料化への取り組みとして、現在、小学校三年生以下の全診療お

地域医療に ついては

よび中学校三年生以下の入院医療費を対象に助成を行っているところであるが、平成二十一年四月からは、小学校六年生以下の全診療にまで助成の対象を拡大し、さらに同年十月からは、群馬県および県内他市町村との協調により中学校三年生以下の全診療を対象に助成を開始する予定である。また、しあわせ妊婦健康診査においては、これまで受診回数五回分までとしていた公費負担の対象を十四回分まで拡大することになっている。

医師不足の問題が深刻化する中、地域の中核病院である桐生厚生総合病院では、桐生地域医療改善協議会からの提言に基づき、平成二十一年度から、桐生市またはみどり市在住の医師に対する定住促進手当の支給や深夜勤務に当たる市外在住の医師に対する宿泊場所の提供などの医師確保対策が開始されるとともに、医師の事務負担軽減を図るために、医療クラークが増員されることになっている。